

## ご利用ください！ 愛媛県防災メール

愛媛県では、防災情報や緊急情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信する「愛媛県防災メール」の運用を開始しました。どなたでも登録・利用いただけますので、ぜひご登録ください。なお、登録・利用料は無料ですが、通信に要する費用（パケット料）は利用者の負担となります。

### 配信情報

地震情報、津波情報、警報・注意報、土砂災害警戒情報、河川洪水予報、週間天気予報、国民保護情報など

※詳しい内容は、愛媛県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>

### 登録方法

携帯電話やパソコンから仮登録用サイトにアクセスし、表示画面の手順に従って登録してください。QRコード対応の携帯電話であれば、右記コードからアクセスできます。



### ○仮登録用サイトのアドレス

<http://www.taisakuhonbu.com/bosaimail/ehimepref/>

問合せ 愛媛県危機管理課 防災情報係 TEL089-912-2318

## 冬季の運転 冬用タイヤへの交換・チェーンの携行を！

冬場の道路、特に山間部や橋梁部の積雪や路面凍結には注意が必要です。道路情報等を入手して、行き先の道路状況を把握し、安全な通行を心がけましょう。

### パソコン・携帯電話などでの道路情報等の入手先

#### ○道路情報提供システム

<http://www.skr.mlit.go.jp/info/regulate/kyk/its/>

※HP左側の「情報別一覧表示」から「本日の規制情報」を検索できます。

#### ○愛媛県道路情報

<http://road.pref.ehime.jp/index.html>

※「愛媛県通行規制情報」からご覧いただけます。



#### ○四国の道路情報

右記コードからアクセスできます。

### 電話での道路情報等の入手先

#### ○愛媛県内の道路情報

日本道路交通情報センター TEL050-3369-6638

#### ○国道11号・196号

国土交通省 松山河川国道事務所 TEL089-972-0034

#### ○国道194号・県道

愛媛県道路維持課 TEL089-912-2720

東予地方局建設部 TEL0897-55-4710

#### ○四国内の高速道路

NEXCO西日本お客さまセンター TEL0120-924-863

#### ○西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）

本州四国連絡高速道路(株)

しまなみ今治管理センター TEL0898-23-7250

### 道路緊急通報のお願い

幹線道路の異状を発見した場合は「#9910」へ電話し、音声案内に従って通報をお願いします。

## 20歳になったら 国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は老後や万が一の事態に備え、保険料を出し合ってお互いを支え合う制度です。新成人の皆さん、20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

### ■加入手続き方法

住民登録をしている市区町

村の年金担当窓口で加入の手続きを行ってください。

※厚生年金等に加入中の方は加入手続きは不要です。

### ■保険料（平成22年度）

月額1万5100円

月額400円を加算して、

将来受け取る年金額を増やす付加年金制度もあります。

### ■保険料の割引（前納制度）

保険料をまとめて前払いくことで、保険料の割引が受けられる「前納割引制度」や「早割制度」があります。

前納割引制度を利用するた

めの口座振替の申請は、3月上旬までに行ってください。

■保険料が払えない場合は？  
所得が少なく保険料が納められない場合や学生の場合、保険料の納付を猶予する「若年者納付猶予制度」「学生納付特例制度」があります。

猶予期間は最長10年ありますが、3年目からは一定の額が加算された保険料を納めていただくこととなります。

### ■問合せ

○新居浜年金事務所  
TEL0897-35-11362

○市庁舎本館市民生活課  
年金係  
TEL0897-52-1383

○各総合支所市民福祉課  
市民保険係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）

### 特別障害者手当の支給

受給・支給要件を満たし、嘱託医が特別障害者と認める方に、手当が支給されます。

### ■支給要件

日常生活において常に特別の介護が必要であり、原則と

して、重度の障害が2つ以上重複する20歳以上の方

■支給要件  
○所得が一定以下であること  
○施設に入所していないこと  
○入院していないこと

■支給額  
月額2万6440円

### ■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課  
障害者福祉係  
TEL0897-52-1214

○各総合支所市民福祉課  
福祉係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）

TEL0897-35-11362